

新型コロナウイルス感染拡大による

緊急事態措置（終了5月6日予定）中は

生活の維持に必要な場合を除き、 外出を控えてください。

<生活の維持に必要な場合 の例>

医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、
職場への出勤、屋外での運動や散歩 など

- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤など、
職場で人と接する機会を減らすようにしてください。
- 不要不急の帰省や旅行など、**県外への移動は極力避けて**ください。
※都市封鎖（ロックダウン）とは異なります。
- 手洗いの励行や**咳エチケット**に努めてください。
- 感染拡大につながるおそれのある**催物(イベント)開催を控えて**ください。
- 飲食料品や生活必需品の小売店等、**生活に必要な事業は継続される**
ため、食料・医薬品や生活必需品の**買い占め等**をしないでください。
- 海外の渡航について、外務省の勧告・指示に従ってください。
- 感染の拡大を防止するために、イベントや集会など
1つでも「密」にあてはまるような場所は避けてください。

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



「3つの「密」を避けましょう！」（首相官邸ホームページ）を加工して作成